

地方都市視察報告書

環境建設委員会

1 実施日

令和元年11月5日(火)

2 視察地 熊本県熊本市(西部環境工場)

【市の概要】

(1) 面積 390.32km²

(2) 人口・世帯数(令和元年11月1日現在)

人口 733,634人

世帯数 343,607世帯



(3) 熊本市は、九州のほぼ中央に位置し、古くから城下町として栄え、加藤清正が築城した熊本城は、日本三名城の一つとして数えられる。明治22年に市制施行後は、交通、政治の中心と発展し、平成24年には政令指定都市となった。市内には熊本城や水前寺公園など多くの観光地があり、また、明治29年に夏目漱石が第五高等学校(現熊本大学)の英語教師として赴任したことなどから、新宿区とも文化的な関わりが深い。

平成28年4月に発生した熊本地震は、熊本市で、死者56名、負傷者648名、最大避難者数は、4月17日に11万人にのぼった。また、道路・橋りょうの損壊をはじめ、公共施設を含む多くの家屋・建物が倒壊する等、甚大な被害を及ぼした。市のシンボルである熊本城も、天守閣、櫓、石垣などに大きな損害を受けた。

地震で大きな被害を受けたものの、最近では、熊本城の公開を一部再開したほか、ラグビーワールドカップの開催など、官民一体となって、着実に復興を進めている。

3 視察項目・内容

(1) 西部環境工場における民間活力導入の取組について

4 視察参加者

【委員】

久保こうすけ委員長

木もとひろゆき副委員長

渡辺清人委員

永原たかやす委員

志田雄一郎委員

のづけん委員

有馬としろう委員

宮坂俊文委員

雨宮武彦委員

かわの達男委員

【随行】

議会事務局議事係

濱野 智子

設楽 拓也

5 視察結果・所感

熊本市が持続可能な循環型社会を目指し、一般廃棄物（ごみ）を最新燃焼技術により焼却し、その焼却熱を最大限発電に利用するごみ処理施設である「西部環境工場」を視察した。

施設建設にあたっては「民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律」（PFI 法）に準じた公設民営（DBO）方式で行われた。建設までのいきさつと施設概要の説明を受けた後、工場内を見学しながら質疑応答を行った。

委員からは「作られた電力の使い道や施設運営の市の予算措置」「市民の理解や市民への還元の結果」「PFI 法に準じた DBO 方式での建設のメリットやデメリット」「熊本地震の際の対応と避難所としての役割」など活発な質疑がなされた。

また、工場は市民や子どもたちへの環境学習の場としても位置付けられており、設計段階からその視点で取り組まれたとのこと。建設に際して地元の企業や業者を優先的に活用することにより雇用や経済効果など地元貢献に努めたとのことであった。新宿区はごみ焼却施設を持たないが、環境学習への取り組み方や公共施設建設時の手法や市民の意見の取り入れ方など大変参考になった。

6 主な質疑項目

- (1) 民間活力導入に伴う市民の雇用をはじめとした地元や近隣への貢献について
- (2) ごみ焼却による発電エネルギーの有効利用について
- (3) 子どもたちが楽しみながら学べる工場での環境学習の取組や工夫について
- (4) 市民によるごみの持ち込みの方法や状況について
- (5) 工場で発生する火災について
- (6) 廃棄物に混じる金属類への対応について
- (7) 熊本地震の際の対応について
- (8) 工場建設時の水害など災害に対する整備の考え方や建築の計画について

7 その他

【共同理事者】

環境清掃部

ごみ減量リサイクル課長 小野川 哲史

